

(別紙様式1)

## 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福島県  
農業委員会名： 猪苗代町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和元年6月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	978
自給的農家数	277
販売農家数	701
主業農家数	184
準主業農家数	287
副業的農家数	230

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,161
女性	546
40代以下	124

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	188
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	2
農業参入法人	
集落営農経営	4
特定農業団体	
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,750	500				3,250
経営耕地面積	2,641	320	149	3	102	2,961
遊休農地面積	1.1	0	0	0	0	1.1
農地台帳面積	2,780	679	634	0	45	3,459

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	6

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,250 ha	1,605.3 ha	49.4%
課 題	望ましい農業構造の姿を実現するためには、担い手への施行の重点化をはかり、担い手への経営不安を解消するとともに、これらの阻害要因を解消することにより農地集積を更に加速化することが課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,625 ha (うち新規集積面積 19 ha)
	目標設定の考え方: 農業従事者の高齢化、減少を考慮した。
活動計画	農業従事者の減少等から、地域における担い手を明確にするため、人・農地プランの策定誘導を進め、農地中間管理機構を活用して農地の流動化を推進し効率的な利用を進める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	技術の未熟さや設備投資資金の不足等の問題があり、所得の低さが課題。また、生活面では休暇がとれない等の問題がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0 ha
活動計画	農業委員と農地利用最適化推進委員が新規参入者の情報を共有し、就農相談から就農、経営定着の段階まできめ細やかに支援し、将来的には認定農業者へと誘導していくよう積極的に関与する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,251.1 ha	1.1 ha	0.0%
課 題	農業者の高齢化や後継者不足による遊休農地の増加が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0 ha		
	目標設定の考え方: 過去の解消面積を考慮し、目標を設定している。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	24 人	7月～11月	11月～12月
	農地の利用状況調査	調査方法 管内全域を調査区域とし地区担当農業委員・農地利用最適化推進委員により道路からの目視による巡回調査を一斉(7月～11月)に実施する。遊休農地化している場合は無断転用と見受けられる農地については、当該農地等の現状をさらに確認し、地図等に記録する。	
	農地の利用意向調査	実施時期 11月～1月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,250 ha	0 ha
課 題	農地パトロールにより、当町内における違反転用は確認されていない。ただし、農地法等について認識されていない方もいるので、農地転用の際の許可・届出等の手続きについて、啓蒙していく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の活動計画

活動計画	地区担当農業委員・農地理容最適化推進委員による農地パトロール(7月から11月実施予定)及び啓蒙活動(通年)を実施する。
------	-------------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入